

広報資料

平成30年8月1日、予防技術資格者の認定交付式を実施しました。

予防技術資格者とは、予防業務の専門化・高度化に伴い予防事務を的確に行うために、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する者で、全国の消防機関でこの認定制度が創設されています。

国家試験である予防技術検定に合格した防火査察専門員5名、消防用設備等専門員2名、危険物専門員1名の予防技術資格者が消防長から認定を受けました。

予防技術資格者は、今後、その自覚と責任をもって、高度予防専門知識と技術を活用して、火災予防業務に的確に対応していくことが期待されます。

現在：防火査察専門員 38名

消防用設備等専門員 12名

危険物専門員 8名

予防技術資格者認定交付式

